

パブリック・コメントでの意見に対する県の考え方

・実施期間 :平成25年7月22日(月)から平成25年8月21日(水)まで

・意見の件数:11人 36件

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
「やまぐちブランド」の育成	ブランドを普及、定着させるにはウリが必要であるが、現時点では無い。ウリ無くして首都圏や海外への販路開拓は不可能。	「やまぐちブランド」品目は、消費者目線での客観的な基準を設け、味や品質に優れ全国に誇れる農林水産物であり、今後、関係団体と協働して、ブランドの育成、普及、定着に努めてまいります。
地産・地消の取組強化	地産・地消を目指すなら、どの時期に何がどのくらい必要かというデータ取得から始めるべき。	地産・地消は、生産者団体、流通・加工・販売業者、消費者団体と一体となって、実需者や消費者の需要を踏まえ、進めている取組であり、今後とも、需要にしっかりと応えられるよう生産強化に努めてまいります。
	J Aでは、多様な担い手の育成とともに、ファーマーズマーケット(農産物直売所)を設置し、地産・地消、コミュニティ、食と農に関する情報発信の拠点として活動展開したいので、支援等をお願いしたい。	今後とも、関係団体のご意見を踏まえ、必要な支援等に努めてまいります。
	J Aでは、適地適作を基本に地域別の品目選定・作付誘導、集荷・出荷体制の整備によるブランド化を推進するなど、共同販売体制を強化し、農業所得の増大、持続可能な農業の実現に取り組むたいので、支援等をお願いしたい。	今後とも、関係団体のご意見を踏まえ、必要な支援等に努めてまいります。
	メニュー開発は、生産量が消費量を大きく上回るもののみが必要で、現時点では必要ない。	メニュー開発は、県産農林水産物の安定した需要を確保するための取組の一つであり、今後とも、需要を確保しながら需要にしっかりと応えられるよう生産強化にも努めてまいります。
	卸売市場の機能強化とは何のことなのかまったくわからない(特に青果物)。農家と契約栽培的な取引ができるような組織を設立(または誘致)するような動きが必要。	県内の青果物、花きが、消費者に安定的に提供できるよう卸売市場間連携の取組を進めるもので、計画の記載内容を補足します。 また、いただいたご意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
国内外の販路開拓	海外販路の開拓のためにも、まずは国内でのやまぐちブランドのPRに力を入れるべき。	今後の施策推進の参考にさせていただきます。
法人経営体の育成	法人の新規就業者受入体制整備や経営確立により、法人の世代交代や雇用創出を促進するべき。	今後の施策推進の参考にさせていただきます。
	集落営農法人の経営は維持していくことが精一杯のような気がする。	法人経営が維持・発展するよう生産性の向上や経営の複合化・多角化に向けた取組を支援してまいります。
	集落営農法人を補助金なしでも黒字化できるような施策の方が必要。補助金がなければ破綻するような組織では意味がない。	
	地域の農地を地域で守ることができない地域では、県内外から経営体を誘致することも必要。そのためには、関係機関がまとまった農地を確保し、経営しやすい環境を整えていくことが必要で、コーディネートするための組織や人材の確保が重要。	農地の維持や担い手への農地集積については、国で検討されている農地中間管理機構（仮称）など、関係施策を有効に活用し、関係機関・団体と一体となって取り組んでまいります。 いただいたご意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
	女性起業グループの経営安定や後継者確保、社会的責任などから法人化は必要であるが、自然相手の原料確保の問題や構成員の高齢化等でなかなか法人化に踏み切れない場合が多い。 法人化を推進するには、合意形成に向けた話し合いや人材育成が必要。 農林事務所や水産事務所の指導、支援をお願いしたい。 (2名より)	今後の施策推進の参考にさせていただくとともに、農林事務所や水産事務所による支援等に努めてまいります。
新規就業者の確保・育成	担い手等が不足しており、若年就農者や新規就農者の育成・指導の強化が必要。	就農相談から研修の実施、研修後の経営安定に向けた支援まで、県独自制度や国支援制度の活用をしながら進めているところです。いただいたご意見も参考にしながら、新規就農者の確保・育成に向け、より一層努めてまいります。

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
新規就業者の確保・育成	大まかな方針の記述のみでどのように人材を育成するのかなどの具体例に欠ける。	本計画では数値目標と取組の方向性を記載しており、具体的な取組については、毎年度の県予算でお示しすることとしています。
	農業のH28 新規就業者目標は100人／年で、H24実績の120人／年より減少しているのはいかなるものか(2名より)。H24実績と同水準の数字をおくべき。	H20～H24の5年間の平均では93人／年であり、自営就農者50人、法人就業者50人の計100人を確保することから設定した目標です。
	外部からの定住には、住居の問題が一番ネック。	今後の施策推進の参考にさせていただきます。
安心・安全な農水産物の供給	JGAPやエコやまぐちは、消費者に浸透しておらず、農家に負担を強いるだけ。導入に消極的な生産者の方が多いのではないか。	安心・安全の取組は、農産物生産の基本であり、今後とも、関係団体と一体となって、生産者、実需者、消費者への普及啓発等に努めてまいります。 認証によって直接需要が増加した報告はありませんが、販売先の信頼が改善されたとの報告がされています。
	JGAP認証されれば需要が増えるというデータはあるのか。	
	エコやまぐち農産物認証の推進には賛成だが、農林総合技術センターで一括して「エコやまぐち栽培マニュアル」的なものを作成するべき。	今後の施策推進の参考にさせていただきます。 なお、エコ100 水稻、エコ50 水稻、エコ100 ハウスハウレンソウの栽培マニュアルのほか、エコ50 ぶどう防除体系、エコ50 イチゴ技術について、県農林総合技術センターのホームページで公開していますのでご活用ください。 (http://www.nrs.pref.yamaguchi.lg.jp/hp_open/a172010/00000001/index.html)
	エコやまぐち農産物の目標は、認証件数よりも必要とされる農産物の量の方がよい。(首都圏で他県との競合に勝てる量など)	エコやまぐち農産物を推進する上での1つの指標として認証件数を目標設定しています。 いただいたご意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
需要のある品目の生産強化	需要のある品目や量はどのように設定されたのかわからない。	流通・加工・販売業者等のご要望を踏まえるとともに、担い手育成や産地振興の観点も考慮して設定しています。

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
<p>需要のある品目の生産強化</p>	<p>大豆・麦の生産拡大の推進の一つとして、担い手への6次産業化の推進、加工施設整備を推進してもらいたい。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、担い手を主体とした大豆・麦の生産拡大や経営の多角化に向けた取組を支援してまいります。</p>
	<p>たまねぎは、豊作による価格暴落もあり、出荷量が多いというのは一概によいこととはいえない。出荷量の目標もよいが出荷時の価格が下落しないようにしないと意味がない。</p>	<p>今後の施策推進の参考にさせていただきます。 なお、現在、価格暴落による影響を少なくするため、契約取引の推進や価格補てん制度の活用などにより、各産地の計画出荷の取組を支援しているところです。</p>
	<p>ゆめほっぺの目標が500tになっているが、栽培をやめようと言う人が多いと聞く。栽培方法の幅広い普及を徹底し、これだけ儲かるというメリットの提示が必要。</p>	<p>単収向上のための対策をはじめ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>
	<p>機械や施設などの支援は必要であるが、資材費や運送費が経営を圧迫している点も考慮に入れてほしい。地産・地消の範囲を資材やエネルギーにまで広げ、県外へのお金の流出を少なくするような体制をつくっていくべき。</p>	<p>今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>
	<p>「漁獲制限などによる資源管理」には、漁業者間において不公平で乱獲に繋がる「ボラ囲い刺し網漁」を制限・廃止するなど、漁業権の見直しを含めるべき。</p>	<p>今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>
	<p>「取締りや指導を強化して漁業秩序の維持に努める」とあるが、従前と強化後の目標件数を明示してほしい。</p>	<p>目標件数は設定しませんが、関係団体等と連携し、今後とも漁業秩序の維持に努めてまいります。</p>

項目	意見の内容	意見に対する県の考え方
生産基盤の拡充	農地の多面的機能の維持と区画整理などは相反するものではない。区画整理などができないような農地は環境保全能力が高く、維持するには人手が必要。生産に特化せず、観光資源や防災のために公園とおなじように維持管理していくようなしくみが必要では。集落での管理は限界を超えており、共同の取組を支援するのではなく、管理体制について考える必要がある。	今後の施策推進の参考にさせていただきます。
	新規就農者が条件のよい樹園地を確保できるよう、大型の農地基盤整備も計画してほしい。	今後の施策推進の参考にさせていただきます。
	鳥獣による農林業被害額に漁業被害も含めるべき。	鳥獣被害のデータは、国の調査ともリンクするよう農林業被害額で設定しています。 漁業被害については、漁業者からの要望を踏まえ、カワウ対策などに取り組んでまいります。
全体的に	再生・強化を進めるための計画であれば、何がどのように衰退したのか、原因は何か、どのようにすれば問題点が解決するのかという視点が必要。	本計画は、担い手の減少・高齢化、産地間競争の激化、貿易自由化の動きなどの課題や、これまでの取組状況等を踏まえ、関係団体等の皆様のご意見をお聞きし、今後、必要な取組について記載しています。
	目標設定が若干高すぎる。	いただいたご意見や県農林水産審議会でのご意見等を踏まえ、目標設定の一部を見直しましたが、基本的には、これまでの実績やこれからの具体的な取組を踏まえて実現可能なものとして設定したものであり、今後とも全力で取り組んでまいります。
	農林水産業再生には、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、土木建築部など、それぞれ密接に関わる部門があると思う。	観光分野など他産業との連携をしながら、今後の施策推進に努めてまいります。
その他	広報乏しい中、手許に端末等が無い者が資料を手に入れ、関係資料を調査し、意見等を送るのに1ヶ月という期間は短すぎる。	山口県パブリック・コメント制度実施要綱に基づき実施しました。